

平成
19年度

水道事業の決算状況

圖水道部総務課庶務係
☎(24)2111 内線358番

長引く市内経済の低迷と給水人口の減少、さらには節水意識の高まりにより使用水量は減少し、対前年度比で11,323 m³ (△0.4%)の減少となりましたが、平成18年6月からの料金改定の効果により、給水収益は前年度に比べて2,913万円(4.8%)の増収となり、収益的収入全体では7億296万円の決算となりました。

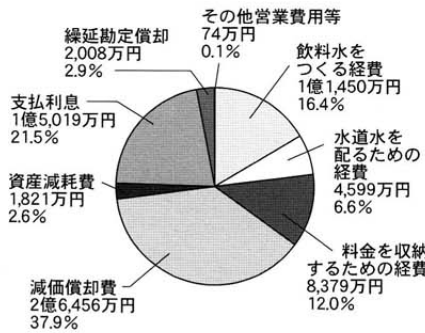
一方、水道事業費用は、職員数の見直し、手数料や薬品費等の各経費の削減により、前年度に比べて5,041万円の減額となり、収益的支出全体では6億9,806万円の決算となり、490万円の純利益で収支決算となりました。(消費税抜き) また国は地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえ、平成19年度から平成21年度までの臨時措置として、3年間で5兆円規模の公的資金の繰上償還を補償金免除で認めることとなり、平成19年度においては3億2,438万円を繰上償還し、3億2,220万円を低金利なものに借り換えました。

1年間の給水実績

- 年間総配水量 3,768,261 m³
- 1日最大配水量 12,396 m³
- 1日平均配水量 10,296 m³
- 給水人口 23,595 人
- 延べ給水件数 140,139 件
- 普及率 91.89 %
- 1 m³当たりの供給単価 215.67 円
- 1 m³当たりの給水費用 237.54 円

経常的な事業活動に伴う収支(消費税抜き)

経常的支出 6億9,806万円



経常収入の内容

・給水収益は水道事業の根幹をなす収入であり、用途別の合計額で、6億3,367万円、経常収入の90.1%を占めています。

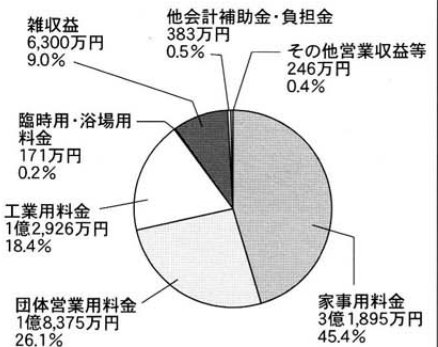
経常支出の内容

・水道水がつくられてから、蛇口まで配られ、使用された量に基づき料金を納めて頂くまでに必要となる経費は、2億4,428万円となり、経常支出のおよそ35.0%を占めています。
・以外の経費は、固定資産の減価償却費のほか企業債の償還利息等があります。

経常的収支

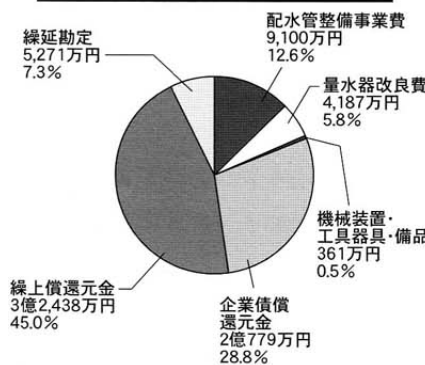
・収入・支出差し引き額で、490万円の損益黒字が生じました。

経常的収入 7億296万円



投資的な事業活動に伴う収支(消費税込み)

投資的支出 7億2,136万円



配水管整備事業

・安定した給水を行うために、国からの借入金を財源に、11路線で1,292.7mの配水管路整備を実施しました。

量水器改良・整備経費

・計量法に基づき、1,441個のメーター取替と94個のメーター新設を実施しました。

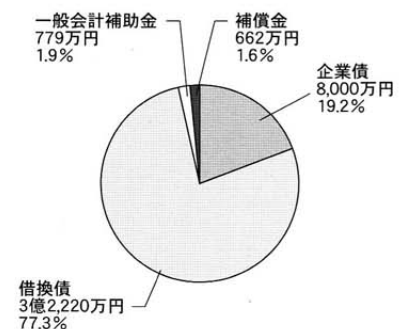
企業債償還元金

・過去に発行した企業債の償還元金です。

投資的収支

・収支の不足額3億475万円は、経常的支出の内、減価償却費など現金支出を伴わない支出で補填しました。

投資的収入 4億1,661万円



資金の収支状況(消費税込み)

収入		支出	
給水収益	6億5,535万円	営業費用	2億4,770万円
その他の営業収益	244万円	営業外費用	1億5,019万円
営業外収益	6,997万円	建設改良費	1億1,317万円
前年度未収金	1,430万円	企業債償還元金	5億3,218万円
企業債	4億220万円	貯蔵品購入費	2,491万円
前受金	98万円	前受金	79万円
預り金	4億5,394万円	預り金	4億5,389万円
前年度繰越金	2億155万円	未払金、消費税	2,834万円
一般会計補助金	1,442万円	繰延勘定	5,271万円
受託工事収益ほか	2万円	次年度繰越金	2億1,129万円
計	18億1,517万円	計	18億1,517万円

財政の状況(平成20年3月31日現在)

固定資産	55億4,233万円	固定負債	450万円
流動資産	2億3,219万円	流動負債	1,047万円
繰延勘定	9,348万円	資本金	56億8,229万円
資産合計	58億6,800万円	(自己資本 6億7,077万円)	
		(借入資本 50億1,152万円)	
		剰余金	1億7,074万円
		(資本剰余金 4億384万円)	
		(利益剰余金△2億3,310万円)	
		負債資本合計	58億6,800万円

家庭の水道工事は市指定の給水装置工事業者に！！



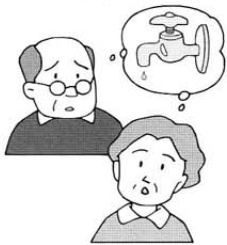
皆さんが利用している水は、浄水場で造られ水道管（配水管）を通り各家庭に運ばれています。この水道配水管から分岐し蛇口までの器具を給水装置といいますが、この給水装置の構造や材質によって水質に影響があってははいけません。

皆さんの家庭で給水装置を新しく設置・改造・撤去などの工事をするときは、法律で定められた資格を有した技術者がおり、**市からの指定を受けた給水装置工事業者でなければ工事はできません。**この業者に相談をしていただければ、皆さんの代理として給水装置の工事に関するいろいろな手続きをしてもらうこともでき安心です。

市内に営業所等のある市指定の給水装置工事業者

玉谷機械（株）	南が丘町7	☎(23)4094番	東光商会	花園町2	☎(24)4277番
(株)菅原設備工業紋別支店	落石町5	☎(23)1050番	(有)アイ・イー・イシイ	幸町7	☎(23)6910番
(株)中央製作所	南が丘町8	☎(24)2451番	ライフシステム エコ	南が丘町7	☎(23)7756番
(株)アサダ工業	新生	☎(24)4707番	(有)三好設備工業	落石町4	☎(23)5552番
西川産業(株)	南が丘町7	☎(24)2211番	(有)保安センター三浦設備	落石町6	☎(24)6016番
(株)リョーユウ石油	南が丘町3	☎(23)4181番	松本サービス	落石町4	☎(24)5136番
(株)角屋工業	落石町3	☎(23)6210番	(有)伊藤プロパン店	落石町2	☎(23)4223番
(業)大道建設	南が丘町8	☎(23)4151番	(有)ツツチ設備	大山町1	☎(24)1105番
(株)大和	大山町2	☎(24)2161番	リフォームたなか	南が丘町2	☎(23)9981番
ほくもう石油ガス(株)	本町1	☎(23)5235番	(株)山谷建設	大山町2	☎(24)7466番
丸晃阿部建設(株)	元紋別	☎(24)8360番	(有)佐藤建設工業	元新2	☎(23)1234番
西川製作所(株)	北浜町1	☎(24)2330番	(株)成田設備工業	落石町2	☎(23)4875番
小熊工業(株)	大山町3	☎(23)2447番	フジガス(株)	南が丘町7	☎(24)7583番
三光紋別支店(株)	港町7	☎(23)5145番	太田設備工業	落石町2	☎(24)1696番

トラブルが増えています



【事例】

Aさんは、リフォームをしたばかりにもかかわらず、「水の出が悪い」ことが気になり、市役所へ相談した。

市役所では、この給水工事の改造申請は受けていないことから、リフォームの請負業者に確認をしたところ、市が指定した給水装置工事業者に依頼せず、他の業者が工事を行い、さらには通常認められない器具を使用していたことが判明した。

市が指定した給水装置工事業者以外の工事等は禁止されています！！

●トラブルを避けるためには

- ・建築業者が仲立ちする場合でも、水道工事（新設・改造・撤去など）を依頼する場合は、必ず市指定の給水装置工事業者（上記業者一覧）であるかを確認する。
- ・出来るだけ複数の業者から見積をとる
- ・工事内容や費用について、よく説明を受けること
- ・工事後の修繕などアフターサービスについて十分確認をすること…など



※工事のやり直しが必要となる場合もあり、時間的・経済的に大きな損失が予想されますので十分注意をしてください。

☎水道部事業課水道工務係 ☎(24)2111 内線 291・406番